

大館市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（素案） への意見募集（パブリックコメント）の実施概要

1．意見の募集期間

令和5年12月18日（月曜日）から令和6年1月15日（月曜日）まで

2．閲覧場所

- ・長寿課
- ・比内総合支所 市民生活係
- ・田代総合支所 市民生活係
- ・各出張所（釈迦内、長木、上川沿、下川沿、真中、二井田、十二所、
花岡、矢立）
- ・大館市ホームページ

3．意見募集結果

- （1）提出人数 3人
- （2）意見件数 15件

4．意見の概要及び意見に対する市の考え方（案）

別紙のとおり

意見の概要及び意見に対する市の考え方

1. 介護保険制度関係		
	意見の概要	市の考え方
	<p>介護従事者の人材確保は、今後地域間の人材の採り合いにも繋がると思われ大館市だけではなく国全体で介護従事者を増やすことが課題</p>	<p>要介護高齢者の増加や若い世代の人口減少が見込まれる中、介護人材の確保は、ご意見にありますとおり重要な課題となっております。</p> <p>国・県では人材確保のため、介護職員の処遇改善、介護人材の育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などを実施しております。</p> <p>また、市でも、介護職員初任者研修の受講費用、介護福祉士の資格取得費用への助成や、介護現場で働く職員で構成された「介護のお仕事PR隊」が、市内小・中学・高校に出向き、介護の仕事の魅力や、やりがいを伝える活動を行っております。</p> <p>これらの取組を通じて、介護人材の確保や定着を図ってまいります。</p>
	<p>介護従事者の心理的負担を軽減するため、介護サービス利用者やその家族が介護従事者にハラスメントを行えないようする環境づくりに社会全体で取り組む必要がある</p>	<p>ハラスメント対策につきましては、各介護サービス事業所において、対策マニュアルの整備やそれに基づく研修等を実施しております。</p> <p>市でも、ハラスメントを原因とした離職等が発生しないよう、その環境づくりに協力してまいります。</p>

2 . 施設整備関係	
施設整備、看護小規模多機能型居宅介護について反対。特養のショートステイ枠の特養化をさらに進めるべき	<p>看護小規模多機能型居宅介護が提供する介護サービスは一定数必要と考えております。</p> <p>特養のショートステイ枠の特養化については、事業者との協議を踏まえ検討してまいります。</p>
大館市の人口減少から見ても今後の施設整備は不要です。すでに充足しています	<p>65 歳以上の人口は 2040 年まで減少傾向にあります。75 歳以上人口は 2035 年までほぼ横ばいの見込みとなっており、要介護認定者数についても 2035 年までは増加が見込まれております。</p> <p>今後は高齢者人口や要介護認定者数の推移を考慮しながら、施設整備を進めてまいります。</p>
看護小規模多機能型居宅介護施設の整備を進めることは、増え続ける認知症高齢者とその家族の負担軽減に繋がり、また在宅での介護サービスの利用を選択することで高齢者が住み慣れた地域で過ごすことが出来る機会が増える良い介護保険事業計画と思います。	<p>居宅要介護者のかたが可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むために、看護小規模多機能型居宅介護の整備は必要と考えています。第 9 期介護保険事業計画に位置付け、整備を進めてまいります。</p>

3 . 介護予防関係	
介護度が高くなることを喜ぶ本人・家族もいるが本来はそうではないということもしっかり説明していく必要があると思う。また、介護保険サービスを使う人が増えるほど、若い世代の負担も大きくなるため、そういった点において市全体で考える機会を設けてほしい。	<p>介護保険制度の仕組みを高齢者やその家族にしっかり理解していただくことが適切な介護サービスの利用につながることから、市広報や出前講座等を通じて、周知してまいります。</p>

4 . その他	
<p>高齢者を主体とした市民活動へ金銭的な支援を継続してほしい。</p>	<p>市では住み慣れた場所で気軽に集える居場所づくりや介護予防活動を行う住民団体の活動の立ち上げや運営経費を「通いの場づくり事業」「地域の茶の間支援事業」により支援しております。今後も活動を行う住民団体の拡大に向け支援を継続してまいります。</p>
<p>ケアマネや訪問看護、訪問介護の職員は家主不在の家には勝手に上がることはできない。どうしても自宅にある物品を持ってこなければならぬ場合や貴重品の管理など、誰がどこまで対応しているのか迷う部分がある。そういった場合、民生委員や町内会長などは協力してくれるのか、そういった支援体制を作っていく必要があると思う。</p>	<p>介護職員が、サービス利用者のご自宅から許可なく物品を持ってこることや、貴重品を管理することは、現状では難しいものと考えております。ご意見の支援体制づくりについては、今後必要になってくると考えおり、関係者と協議のうえ検討してまいります。</p>
<p>市のホームページで介護保険事業者の情報を公開しているが、定期的に更新してほしい。すでに廃業したところや新しくできたところの情報がない。</p>	<p>随時情報を把握しながら、適正な更新に努めてまいります。</p>
<p>民間のサービスの情報も集約してほしい。例えば、訪問理美容、商品の配達をしている店、配達してくれる調剤薬局など。</p>	<p>高齢者の生活を支援するサービスについては、現在、市広報やホームページ、介護保険ガイドブックなどを通じてお知らせしております。ご意見の民間のサービスの情報については、情報内容を確認し関係団体と協議のうえ、掲載について検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>介護・福祉分野でもどんどんICTを活用すべき。高齢者自身もスマートフォンを活用することでヘルパーへ買い物依頼するのが簡単になる、自分でも通販利用ができ、介護保険サービスを使わなくなるなど。</p>	<p>介護保険制度における訪問介護では、ヘルパーが利用者宅を訪問し、利用者本人の生活必需品を生活圏域で買い物代行を依頼することは可能です。ICTの活用は大変有効であると考えますが、国等による今後の取り組みを注視してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、第9期計画においては、介護事業所への介護ロボットやICT機器導入の支援を行い、介護従事者の働きやすい職場環境の整備を図ってまいります。</p>

<p>高齢者が施設入所などで管理する人がいなくなった家に関して、積極的に介入していく必要があるのではないか。</p>	<p>施設入所や長期入院などにより、ご自宅の管理ができなくなるかたの相談に対し、留守宅を管理してくれるサービスを行う事業所や空き家バンクなどの情報を提供するなどの対応をしております。</p>
<p>地域づくりや認知症関連の事業を外部委託してみてもどうか。</p>	<p>地域づくりについては、市内の社会福祉法人に委託し、市全域及び7つの日常生活圏域に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の支え合いによる地域づくりを進めております。</p> <p>また、認知症関連の事業についても、市内の社会福祉法人に委託し設置している地域包括支援センターにより、認知症予防教室や、認知症の初期集中支援チーム員としての活動、認知症カフェの運営などへ協力いただいております。今後も委託先の生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携しながら地域づくり、認知症関連の事業を進めてまいります。</p>
<p>各圏域ごとに特性が異なるため、包括支援センターの業務内容をもっとPRしてみてもどうか。</p>	<p>地域包括支援センターは、高齢者のかたや、その家族が安心して生活できるよう、医療や介護に関する相談の受け付けや福祉サービスの紹介、生活支援に向けた関係機関との連携などを行う、高齢者のための総合相談窓口であることを、引き続き、市広報等を通じて周知してまいります。</p>
<p>市立病院の職員に対しての意見だが、一人暮らしの方、家族や親戚・キーパーソンがいない方が入院した時の対応を一緒に考えてもらいたい。</p>	<p>今後、独り暮らしの高齢者が増加するなか、頼れる人がいない高齢者が入院から退院後まで安心して療養できるよう包括的な支援をしていくことが、ますます必要になってくることと認識しております。</p> <p>引き続き、市立総合病院、市立扇田病院、地域包括支援センター、ケアマネジャーや介護事業所などが連携して支援しておりますのでご相談ください。</p>